

青森県報

第百一十一号

令和二年
一月二十四日
(金曜日)

目次

告 示

- 特定行為業務の登録.....(障害福祉課) 一
- 漁業の許可等の申請期間.....(水産振興課) 一
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正.....(会計管理課) 二

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出.....(商工政策課) 二
- 出先機関
- 土地改良区の定款変更の認可.....(中南地域) 三
- 道路の位置の指定.....(上北地域) 三
- 土地改良区の役員の退任.....(同) 四

公 営 企 業

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示.....(病院局) 四

告 示

青森県告示第四十四号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用す

る同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和二年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 011000 034	登録年月日 令和 二・一・九	氏名又は 名称 株式会社 アット テイ	住所 八戸市 内町矢 五四の二	事業 名称 訪問介 護サ ービス りか ざみ ど	所在地 八戸市 内町矢 五四の二	業務開始 年月日 令和 二・一・二	備考
-----------------------	----------------------	---------------------------------	--------------------------	---	---------------------------	----------------------------	----

青森県告示第四十五号

青森県海面漁業調整規則(昭和四十三年二月青森県規則第十一号)第八条第二項(同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。)の規定により、小型機船底びき網漁業につき、その許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定めたので、同規則第八条第三項(同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。)の規定により告示する。

令和二年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

許可又は起業の認可を申請すべき期間

令和二年二月二十五日から同年三月六日まで

備考

- 一 漁業種類 手繰第一種漁業
- 二 操業区域 下北郡尻屋埼灯台中心点と北海道函館市恵山岬灯台中心点を結んだ直線の中点から正東の線以南、東経百四十二度三十分の線以西の太平洋における青森県沖合海域。ただし漁業権漁場を除く。
- 三 操業期間 令和二年四月一日から同年六月三十日まで及び同年九月一日から翌年三月三十一日まで
- 四 許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 五隻

青森県告示第四十六号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正し、令和二年一月二十五日から施行する。

令和二年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

青森農業協同組合あすなる支店	青森市大字石江	、
青森農業協同組合北支店	青森市大字奥内	
青森農業協同組合東支店	青森市大字平新田	及び
青森農業協同組合今別支店	東津軽郡今別町大字今別	
	を削る。	

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和二年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドリームタウンALi
青森市浜田三丁目一の外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社

- 東京都中央区八重洲一丁目二の一
代表取締役 飯盛 徹夫
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
青山商事株式会社 代表取締役 青山 理 青森市王子町一丁目三の五	変更なし	
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈 青森市西条吉行東一丁目四の四	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 青森市西条吉行東一丁目四の四	平成 三〇・三・一
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 青森市佐山七七一の一	変更なし	
株式会社ライトオン 代表取締役 横内 達治 青森市吾妻一丁目一の一	株式会社ライトオン 代表取締役 川崎 純平 青森市小野崎二六〇の一	令和 元・五・三 (住所) 平成 三〇・四・一 者(代)表
株式会社ワイエス 代表取締役 吉田 誠夫 青森市大字廿三日町二	変更なし	
株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 内山 誠一 青森市中央区港島中町六丁目八の一	変更なし	
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 青森市中央区道玄坂一丁目一二の	変更なし	
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 土居 健人 東京都中央区築地五丁目六の四	トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 ヴァンサン・ネリアス 東京都中央区築地五丁目六の四	三〇・四・七

株式会社三城 東京都港区海岸一丁目二の三 代表取締役 澤田 将広	株式会社赤とんぼ 青森市新町一丁目一二の八 代表取締役 夏目 俊紀	株式会社ファイブワン 青森市港町二丁目二六の二二 代表取締役 柏 公市	平野 佳奈子 青森市奥野一丁目二の一八	株式会社ミルク 青森市小柳五丁目一八の六 代表取締役 工藤 成祥	株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目一九の 一〇 代表取締役 大原 孝治	株式会社ジーユー 山口県山口市佐山七七一の一 代表取締役 柚木 治	株式会社ポラ 東京都品川区西五反田二丁目二の 三 代表取締役 横手 喜一	株式会社ストライプインターナ ショナル 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 石川 康晴	令和 元・五・三
—	変更なし	—	変更なし	変更なし	株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目一九の 一〇 代表取締役 吉田 直樹	変更なし	—	平成 三〇・一・三	
—	—	—	—	—	—	—	—	平成 三〇・二・一	

四 届出年月日

令和二年一月八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

令和二年一月二十四日から同年五月二十四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和二年五月二十四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、弘前市和徳土地改良区の定款の変更を令和二年一月十五日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和二年一月二十四日

中南地域県民局長 小 野 正 人

上北地域県民局告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定によ

り、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。
なお、その関係図面は、青森県土木整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和二年一月二十四日

上北地域県民局長 楠 美 祥 行

位 置	延 長	幅 員	指 定 年月日
十和田市元町西一丁目五二の二	五〇・八一メートル	六・〇〇メートル	令和 二・二五

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、奥入瀬川東部土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和二年一月二十四日

上北地域県民局長 楠 美 祥 行

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の 年月日
監 事	小向 徳一	上北郡おいらせ町下屋敷一五の一	令和元・三・三

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年一月二十四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 十八万リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和元年十二月二十六日
- 五 落札者の名称及び住所
富士見総業株式会社
弘前市大字紺屋町一八五
- 六 落札金額
一リットル 七十二円三十八銭
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
したものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成三十一年二月十五日

（発行者・発行人） 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	（印刷所・販売人） 青森市第二間屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円七十三銭
------------------------------------	---	--------------------------------